

運転者講習受講案内（令和6年11月再改訂）

《受講対象者》 交通空白地(旧称:過疎地)有償運送の運転者

《受講の条件》

- ①道路運送法第79条の登録を受けている運送者または受ける予定がある団体等に所属していること。
- ②講習の全課程を受講できること。
- ③事前に申込書の提出が済んでいること。

《講習内容》

- ①関係法令等に関する講義
- ②安全・安心な運行と緊急時の対応に関する講義
- ③運転方法に関する講義
- ④運転方法に関する演習

《受講上の注意事項》

- ①代理受講はできません。また、当日は運転しやすい服装・履物でお越しください。
- ②運転免許証は必ずご持参ください。
- ③1科目でも欠席した場合は全課程受講とはならず、修了証の交付はできません。この場合、受講料の返金はありません。また、各講義で遅刻、途中退席した場合も、全課程受講とは認められない場合がありますので、十分ご注意ください。

《個人情報の扱い》 個人情報は、次の目的に使用させていただきます。

- ①当法人からの郵便物の発送
- ②重大事故発生時における国土交通省からの受講内容の照会

ご提供いただいた個人情報は、個人情報が不要であることを確認した時点、及びその後当法人が必要と判断する一定月数を含めた期間において、第三者が受講者の個人情報に触れないよう、適切な管理体制のもとに保管します。また、受講者本人から、個人情報の開示、修正、または削除のご依頼があったときは、速やかに開示、修正、または削除いたします。

《予定時間割》

開会あいさつ	10:00～	
講義Ⅰ 質疑	10:10～	関係法令等
講義Ⅱ 質疑	10:40～	安全安心運行と緊急時対応
(昼食休憩)	(12:00～)	
講義Ⅲ 質疑	13:00～	運転方法
実技演習	14:00～	運転方法

※終了時間は、講習参加人数によって実技演習の時間が左右されるため変わります。

※時間は相談に応じます。

《予定会場》 綾部市於与岐町宮ノ下18 区公民館「弥山会館」(講義) 及び 於与岐町区内(実技演習)

《予定人員》 5人(定員超の場合は別途設定します)

《受講料》 5,000円/1人(消費税込み) 講習当日現金払い

《申込窓口および連絡先・問い合わせ先》

623-0101 京都府綾部市於与岐町カリヤバ34 滝花利朗

※最近迷惑電話が多いため、登録番号以外からの電話には応じないことにしています。

FAX で問い合わせてください。FAX: 0773-44-1734 滝花利朗